

地域の健康を想う、つがる西北五広域連合の広報誌

つながる

2021

第19号

ご自由に お持ちください



《今月の表紙》

理学療法士による訪問リハビリテーションの様子

今回は、外来・通院医療、入院医療に次ぐ「第3の医療」といわれる「在宅医療」について紹介します。

連合議会や職員採用 試験などの情報は、 下記ホームページで ご確認ください。

http://www.tsgren.jp





~住み慣れた場所でいつまでも~

在宅医療をご存じですか?

在宅医療とは、通院が困難で在宅での療養を希望する患者さんのため に、患者さんのご自宅などに訪問して診療を行うことです。

「在宅」とは、自宅はもちろん、介護老人福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅なども含まれます。患者さんにとっては、通院の負担が減り、住み慣れた環境にいられることがメリットです。患者さんのご家族にとっても、看護・介護・通院に係る負担軽減につながります。

また、各市町村においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住



まいの支援が統括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めており、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要となっています。

在宅医療で受けられる主なサービス

訪 問 診 療	通院が困難な方のご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。
訪 問 歯 科 診 療・ 訪問歯科衛生指導	通院が困難な方のご自宅などに歯科医師、歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の調整等を通じて、食事を噛んで飲み込めるよう支援を行います。
訪問看護	医師の指示のもと、看護師等がご自宅などを訪問し、安心感のある 生活を営めるよう、処置や治療中のお世話等を行います。
訪問リハビリテーション	通院が困難な方のご自宅などに、理学療法士、作業療法士、言語聴 覚士といったリハビリ専門員が訪問し、運動機能や日常生活で必要な 動作を行えるよう、訓練や家屋の適切な改修等の指導等を行います。

在宅医療の費用・申し込みについて

◇費用◇

在宅医療の費用は、大きく分けて①医療機関への支払い、②薬局への支払い、③介護保険の自己 負担分となります。医療費や薬代については、通院、入院と同じように医療保険が適用されます。 また、在宅の療養では、介護サービスの利用も想定されます。具体的な費用は、患者さんの病状や 要介護度、ケア内容によって異なります。

◇申し込み◇

西北五地域で提供している在宅医療は、各医療機関で異なります。在宅医療の提供を希望される 方は、まずは、かかりつけ医やご担当のケアマネジャーにご相談、お問い合わせください。

広域連合医療機関が提供している在宅医療



広域連合では、地域包括ケアシステムの医療分野の担い手として、 在宅医療を行っています。また、在宅医療を受ける方で、ご自宅など で最期の時を過ごしたい・迎えたいという患者さんの希望に応じて、 在宅看取りも行っています。病院・診療所ごとに提供している在宅医 療、提供区域などが異なりますので、詳しくは各病院、診療所へお問 い合わせください。

今回は広域連合医療機関のうち、かなぎ病院で提供されている在宅 医療、介護サービスについて紹介します。

<訪問診療>※医療保険適用

通院困難な患者さんのご自宅や介護施設へ、定期的に医師が訪問して診療を行っています。看護師も同行し、必要な場合に処置、採血、点滴を行うこともあります。訪問リハビリテーションのスタッフや訪問看護ステーションの訪問看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々との多職種連携を大事にし、患者さんと家族を支えるという意識を持ち訪問しています。

また、在宅看取りも行っており、令和2年度は16件のケースに対応しました。

訪問範囲は五所川原市金木地区・中泊町中里地区 としていますが、保険診療のルールで決められてい る、病院から 16km 以内の範囲で、つがる市(稲 垣・車力地区)、金木地区以外の五所川原市内も訪 問しています。

<訪問看護>※医療保険または介護保険適用

看護師が患者さんを訪問し、病状や療養生活について適切な判断に基づいた看護ケアおよびアドバイスを行い、可能な限りご自宅などで自立した日常生活を送ることができるように支援します。



かなぎ病院訪問診療の様子

<訪問リハビリテーション>※医療保険または介護保険適用

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が患者さんを訪問し、身体機能訓練や嚥下訓練のほか、 患者さんの病状、家屋の構造、介護力等を考慮し、リハビリの観点から日常生活上必要な指導を行います。

<居宅療養管理指導>※介護保険適用

介護サービスとなりますが、医師が患者さんを訪問し、居宅療養に必要な情報提供や留意点、介護方法等といった医学的管理・指導を行っています。

<退院前訪問指導>※医療保険適用

入院中の患者さんの療養環境、家屋の構造、介護力等を確認するため、理学療法士、作業療法士、 看護師等が退院前に訪問します。

西北五地域の自治体が一つになって地域の医療を支えます

つがる総合病院

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3 TEL.0173-35-3111(代表) FAX.0173-35-0009

Oがる市民診療所

〒038-3131 青森県つがる市木造千年4番地 TEL.0173-42-3111(代表) FAX.0173-42-1526

鶴田診療所

〒038-3503 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田 字鷹ノ尾34番地 TEL.0173-22-2261(代表) FAX.0173-22-5484

●健康診断についてのご案内

健康診断に下記のオプション項目を 追加できます。ご希望の方は申し込 みの際にお問い合わせください。

血管年齢の測定	1,100円(税込)
内臓脂肪の測定	2,200円(税込)

鰺ヶ沢病院

〒038-2761 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町 字蒲生106番地10 TEL.0173-72-3111(代表) FAX.0173-72-3367

●眼科よりご案内

令和3年11月より診療の曜日が変 わります。

変更前	変更後
月・木曜日	木・金曜日

受付時間に変更はありません。

かなぎ病院

〒037-0202 青森県五所川原市金木町菅原13番1 TEL.0173-53-3111(代表) FAX.0173-53-2407

●眼科よりご案内

令和3年11月より診療の曜日・受 付時間が変わります。

火曜日 午前8時15分~11時 前 木曜日 午前8時15分~11時 火曜日 午前8時15分~10時30分 (新患受付は10時まで) 変更後 金曜日

午後12時半~15時 (新患受付は14時まで)

謝しております。 師などと連携 地域の初期医療、 拝命いたしま. 療を充実させたいと考えています。 します。 病気予防や早期発見のため、 今後はつがる総合病院のサテライ 令和三年四月一 19 20 21 22 23 2 旧成人病センター、 27 28 29 30 今年十月で十五年目に入ります。 さらに訪問診療を行い、 した齋藤正人です。 チー \Box かかりつけ医機能を担っていきます。 当診 ムを組み つがる西北五広域連合鶴田診療所 鶴田町 んで、 予防接種や健 立中央病院、 ケアマネジャ この圏域では公立金

ト医療機関として、

康診断なども

訪問

看

就任の埃

|田診療| 旂 所

正 人

奫

藤

からも職員全員で尽力してまいりますので、 いたします。 合病院をはじめとした医療及び介護機関の皆様には 昨今のコロナ禍による未曽有の状況下に /しでも地域医療に貢献したいと考えております。 療所も発熱外来等に引き続 おい よろしくお願 く き 本当 が 取 1) ī る 組

緩和ケアも含め

た在宅

鰺ヶ沢

派病院

木

長